個 別 事 業 計 画 書

所管部署:農林商工部 商工観光課

(単位:千円)

事 業 名	観光イベント振興事業	細事	事 業	名			新継区分	継続
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る				観光立国推進基本法			
	4 ひとを温かく迎える			根拠法令等				
	(3)イベント運営							
事業実施期間	平成 20 年度 ~ 平成 22 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指	す成果・効果	事業費
現状の課題	合併前の旧4町毎のイベントが継続して行われており、 南丹市としてイベント統廃合の見直しが必要。 対象地域が限定されている等のイベントは地域の自主 的行事として見直しが必要である。 南丹市商工会発足に併せ検討が必要である。		平 成 20 年	観光イベント開催に対する支援		イベントの実施により、観光入込客の増加と本市の農林産物並びに特産品等による観光消費額の増加を図る。		8,231
具体的な実施 内 容	観光客の誘致を図るとともに市民の一体感を醸成する ため、商工会や実行委員会が主催する観光イベントに 対し支援を行う。	各計画年	度					
		画年度ごとの事業概要と目標		観光イベント開催に対する支援		イベントの実施により、観光入込客の増加と本市の農林産物並びに特産品等による観光消費額の増加を図る。		8,083
事業の目的	観光イベント振興事業の実施により、広範な本市の観 光PR及び地域の活性化を図る。	•	度					
	イベントの実施により、観光入込客の増加と本市の農林	事業費	平成	観光イベント開	催に対する支援	イベントの実施によ の増加と本市の農 産品等による観光 図る。	林産物並びに特	
事業の効果	産物並びに特産品等による観光消費額の増加を図る。		及 22 年 度					7,274